岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１１月２０日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
教育管理課	管理指導係	大森	内 線　8544 直 通　058-272-1879 ＦＡＸ　058-278-3544

教職員の懲戒処分について

令和８年１１月１９日に下記のとおり教職員の懲戒処分を行いました。

記

＜懲戒処分等の概要＞

○第三者へのキャッシュカードの交付

被 処 分 者	県立岐阜本巣特別支援学校　教諭　（３８歳・男性）
事案の概要	令和７年１０月中旬頃、２社のネット銀行の自身名義のキャッシュカード計２枚を第三者に交付した。
処　　分	戒告
根 拠 法 規	地方公務員法第２９条第１項第１号及び第３号